

平成 25 年 3 月 7 日

## 第 93 回定時株主総会招集に際してのインターネット開示事項

法令及び定款の規定に基づき、定時株主総会招集ご通知への添付に替えて、当社ウェブサイト以下に以下の事項を掲載し、株主の皆さまに提供いたします。

第 93 期（自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日）

- ① 連結計算書類の連結注記表…………… 1 頁
- ② 計算書類の個別注記表…………… 11 頁

東燃ゼネラル石油株式会社

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 1) 連結子会社の数及び名称

- ①連結子会社の数 5社
- ②連結子会社の名称 EMGマーケティング(同)、東燃化学(同)、中央石油販売(株)、東燃テクノロジー(同)、東燃ゼネラル海運(有)

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ①持分法を適用した関連会社の数 7社
- ②持分法を適用した関連会社の名称 清水エル・エヌ・ジー(株)、日本ユニカー(株)、極東石油工業(同)、神戸スタンダード石油(株)、日星石油(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所、バイオマス燃料供給有限責任事業組合

##### 2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由

- ①主要な関連会社の名称 江守石油(株)、木村石油(株)、(株)マルタカ石油
- ②持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社等については、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、それらの影響額が全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。

##### 3) 持分法の適用の手続に関する特記事項

持分法を適用した関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表に必要な調整を加え使用しております。

#### (3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### 1) 連結の範囲の変更

- ①新規連結子会社の数 1社
- ②新規連結子会社の名称 EMGマーケティング(同)  
平成 24 年6月1日付で、当社が同社持分の 99.0%を取得したことにより、平成 24 年6月 30 日をみなし取得日として、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。
- ③除外した連結子会社の数 1社
- ④除外した連結子会社の名称 東燃化学那須(同)  
平成 24 年 11 月 1 日付で、東燃化学(同)が東燃化学那須(同)を合併したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

##### 2) 持分法の適用の範囲の変更

- ①新規に持分法を適用した関連会社の数 4社

②新規に持分法を適用した関連会社の名称

極東石油工業(同)、神戸スタンダード石油(株)、日星石油(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所  
EMGマーケティング(同)を連結の範囲に含めたことに伴い、同社の関連会社である上記 4 社を当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

③持分法の適用の範囲から除外した関連会社の数 3社

④除外した関連会社の名称

東レ東燃機能膜(同)、東レ東燃機能膜韓国(有)、東レ東燃サービス(同)  
東レ東燃機能膜(同)に対する当社グループの全持分の払い戻しを受けたことに伴い、当連結会計年度より、上記 3 社を持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産 主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価  
下げの方法により算定しております。)

②有価証券

－その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は  
移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

③デリバティブ等 時価法

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社内における利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3) 重要な引当金の計上基準

－貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

一賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当連結会計年度対応分の金額を計上しております。

一退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11.0年～12.9年)による定額法により費用処理しております。

一役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積り額を計上しております。

一修繕引当金

当社及び連結子会社2社は、消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

4) その他連結計算書類のための基本となる重要な事項

一消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

20年間で均等償却しております。

(6) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(EMGマーケティング合同会社の持分の取得について)

当社は、平成24年6月1日付で、エクソン モービル コーポレーションがその持分の100%を間接的に保有するエクソンモービル・アジア・インターナショナル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーSARLから、エクソンモービル有限会社(現EMGマーケティング合同会社)持分の99.0%を取得いたしました。本持分取得の実行に先立って、EMGマーケティング合同会社が保有していた当社株式80百万株、化学品事業の一部、日本ブチル株式会社の保有全株式、及び韓国において潤滑油事業を営むMobil Korea Lube Oil, Inc.の保有全株式が他のエクソンモービル・グループ会社に譲渡されております。以上の結果、本持分取得後において、エクソン モービル コーポレーションは引き続き当社株式80百万株を保有し、同社の当社に対する議決権の保有割合は22.2%となりました。

取得した企業の概要等については、「7. その他の注記 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

### (多額の資金の借入)

当社は、平成 24 年 2 月 21 日開催の取締役会決議に基づき、エクソンモービル有限会社(現EMGマーケティング合同会社)持分の 99.0%を取得する取引のための資金及び運転資金の調達を目的として、平成 24 年 2 月 29 日付で金銭消費貸借契約書を締結し、平成 24 年 6 月 1 日に当該借入を実行いたしました。

契約の概要は以下のとおりです。

#### ①タームローン借入

(1) 資金用途	株式(持分)取得資金
(2) 借入先の名称	株式会社三井住友銀行ほか
(3) 借入金額	175,000 百万円
(4) 借入条件	市場金利を参考にして決定
(5) 借入実行日	平成 24 年 6 月 1 日
(6) 借入期間	3年、4年、5年及び6年
(7) 担保提供資産又は保証の内容	無

#### ②当座貸越(コミットメントライン借入)

(1) 資金用途	運転資金等
(2) 契約先の名称	株式会社三井住友銀行ほか
(3) 極度額	130,000 百万円
(4) コミット期間開始日	平成 24 年 6 月 1 日
(5) コミット期間満了予定日	平成 25 年 5 月 31 日
(6) 担保提供資産又は保証の内容	無

#### ③財務制限条項

上記のタームローン借入及び当座貸越(コミットメントライン借入)について、下記の財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末の当該借入金の残高は、160,000 百万円です。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成 24 年 12 月期第 2 四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日(但し、初回については平成 24 年 12 月期第 2 四半期末日)における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800 億円のいずれか最も高い金額の 75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成 24 年 12 月期及び平成 25 年 12 月期として、それ以降の連続する 2 期において以下を遵守すること。
  - 1) 各事業年度の本決算期末日において、タームローンの元本残高が 875 億円を超える場合、当該本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益(但し、在庫評価損益をその計算には含めない)を 2 期連続して 230 億円(但し、平成 24 年 12 月期については 100 億円)を下回させないこと。
  - 2) 各事業年度の本決算期末日において、タームローンの元本残高が 875 億円以下の場合、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益(但し、在庫評価損益をその計算には含めない)を 2 期連続して損失としないこと。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産	連結貸借対照表		(工場財団抵当)
	計上額		
建物及び構築物	3,491	百万円	(3,491 百万円)
油槽	984	百万円	(984 百万円)
機械装置及び運搬具	6,746	百万円	(6,746 百万円)
土地	12,203	百万円	(4,628 百万円)
合 計	23,425	百万円	(15,850 百万円)
担保付債務	総額		(工場財団担保設定)
揮発油税等未払税金	50,649	百万円	(15,850 百万円)

- (注)1 担保資産のうち、( )内書は工場財団抵当によるものを示しております。  
 2 担保付債務のうち( )内書は工場財団による担保設定分を示しております。  
 3 上記のほか、短期借入金(350百万円)に対し、工場財団を組成して以下の資産を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

担保資産	連結貸借対照表計上額	
建物及び構築物	11,441	百万円
油槽	940	百万円
機械装置及び運搬具	11,620	百万円
工具、器具及び備品	589	百万円
土地	12,300	百万円
合 計	36,892	百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額の直接控除額 899,056 百万円

### (3) 支払保証債務

#### 1) 銀行借入金等

保証先	金額	
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,139	百万円
当社及び連結子会社従業員	133	百万円
合 計	2,272	百万円

#### 2) 信用状取引

バイオマス燃料供給有限責任事業組合	9,556	千ドル
(円換算額)	827	百万円)

#### 3) 輸入消費税延納支払

バイオマス燃料供給有限責任事業組合	184	百万円
-------------------	-----	-----

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 565,182,000 株

#### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 24 年 3 月 27 日 定時株主総会	普通株式	10,723 百万円	19 円	平成 23 年 12 月 31 日	平成 24 年 3 月 28 日
平成 24 年 8 月 14 日 取締役会	普通株式	10,723 百万円	19 円	平成 24 年 6 月 30 日	平成 24 年 9 月 12 日

#### (3) 平成 25 年 3 月 26 日開催予定の定時株主総会において議案が付議される予定のもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 25 年 3 月 26 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,926 百万円	19 円	平成 24 年 12 月 31 日	平成 25 年 3 月 27 日

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。デリバティブ取引は、主に輸出入に関連して発生した外貨建債務と外貨建債権に伴う為替予約取引を行っております。

売掛債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内ガイドラインに沿って適切にリスクを軽減しております。その一部に製品輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

短期貸付金は、当社のグループ会社に対するものです。また、投資有価証券は、主に業務上の関連がある企業の株式であり、その一部は株式市場の価格変動リスクに晒されております。

買掛金は、大半が6ヶ月以内の支払期日のものです。そのうち、原油輸入等に伴う外貨建買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、前述のとおり為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

借入金は、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等によるもので、社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されます。デリバティブ取引は、主に前述の外貨建債権及び外貨建債務の為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1) 現金及び預金	13,369	13,369	—
2) 受取手形及び売掛金(*1)	249,261	249,261	—
3) 未収還付法人税等	28,087	28,087	—
4) 短期貸付金	15,081	15,081	—
5) 投資有価証券			
—その他有価証券	2,004	2,004	—
資産計	307,803	307,803	—
6) 支払手形及び買掛金	279,567	279,567	—
7) 揮発油税等未払税金	220,034	220,034	—
8) 短期借入金	102,616	102,616	—
9) コマーシャル・ペーパー	64,000	64,000	—
10) 未払法人税等	2,461	2,461	—
11) 未払消費税等	5,310	5,310	—
12) 受託保証金	19,864	19,864	—
13) 社債	30,000	29,894	△106
14) 長期借入金	136,539	136,491	△47
負債計	860,394	860,240	△153
15) デリバティブ取引(*2)	1,202	1,202	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

1) 現金及び預金、2) 受取手形及び売掛金、3) 未収還付法人税等及び4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5) 投資有価証券

市場価額のあるものは取引所の価格によっております。また、「その他有価証券」のうち、市場価格のない有価証券32,851百万円は時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

負債

6) 支払手形及び買掛金、7) 揮発油税等未払税金、8) 短期借入金、9)コマーシャル・ペーパー、10) 未払法人税等、11) 未払消費税等及び12) 受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

13) 社債

市場価格によっております。

#### 14) 長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

#### 15) デリバティブ取引

市場実勢価格に基づき算定しております。

### 5. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社 2 社は、国内において、給油所設備及び工場用地の一部等を賃貸の用に供しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 290 百万円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は 223 百万円(特別損益に計上)、減損損失は 63 百万円(特別損失に計上)です。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
90,678 百万円	107,423 百万円

(注)1 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 当連結会計年度末の時価は「不動産鑑定評価基準」等を参考として路線価、固定資産税評価額等の指標に適切な調整を加えて自社で算定した金額です。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	788 円 81 銭
(2) 1株当たりの当期純利益金額	122 円 38 銭

### 7. その他の注記

(企業結合等関係)

#### (1) 企業結合の概要

##### 1) 被取得企業の名称及び事業の内容

平成 24 年6月 30 日現在

名称	EMG マーケティング合同会社
事業内容	石油製品及び石油化学製品の販売
設立年月日	1961 年 12 月 11 日
資本金	50,000 百万円

##### 2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、製販一体の新体制により、国内の事業環境の変化に効率的に対応した戦略的投資などを実行することが可能になります。加えて事業部門間のさらなる連携を図り経営効率を高め、日本の市場環境や需要の変化に応じたビジネス機会を追求し、一層の効率化と収益の拡大を目指します。

3) 企業結合日

平成 24 年6月1日

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

5) 結合企業の名称

名称は変更ありません。

6) 取得する持分の割合、取得価額及び取得後の持分比率

取得する持分の割合	99.0%
取得価額	383,237 百万円
取得後の持分比率	99.0%

7) 当社を取得企業と決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の持分の 99.0%を取得し、同社の議決権の過半数を自己の計算において所有することになったため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成 24 年6月 30 日をみなし取得日としているため、平成 24 年7月1日から平成 24 年 12 月 31 日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金及び預金)	380,999 百万円
取得に直接要した費用	2,237 百万円
取得原価	383,237 百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれん

338,495 百万円

2) 発生原因

EMGマーケティング(同)が営む事業からもたらされる超過収益力をのれんとして認識したものです。

3) 償却方法及び償却期間

20 年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	269,546	百万円
固定資産	278,981	
資産合計	548,528	
流動負債	411,201	
固定負債	92,134	
負債合計	503,335	

(注) 1 みなし取得日である平成 24 年6月 30 日現在の資産及び負債の額を記載しております。

2 固定資産の金額には、被取得企業が保有する当社株式 141,264 百万円が含まれております。

## 8. 金額の表示単位

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                |  |
|----------------|--|
| 1) たな卸資産       | 主として総平均法による原価法<br>(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)   |
| 2) 有価証券        |  |
| -子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法  |
| -その他有価証券       |  |
| ・時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| ・時価のないもの       | 移動平均法による原価法  |
| 3) デリバティブ等     | 時価法  |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

##### 2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法を採用しております。

##### 3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 一 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

##### 一 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当事業年度対応分の金額を計上しております。

一退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11.9年～12.9年)による定額法により費用処理しております。

一役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積り額を計上しております。

一修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当事業年度に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

(4) その他計算書類のための基本となる重要な事項

一消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(EMGマーケティング合同会社の持分の取得について)

当社は、平成24年6月1日付で、エクソン モービル コーポレーションがその持分の100%を間接的に保有するエクソンモービル・アジア・インターナショナル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーSARLから、エクソンモービル有限会社(現EMGマーケティング合同会社)持分の99.0%を取得いたしました。

詳細については、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(6) 追加情報 (EMGマーケティング合同会社の持分の取得について)」をご参照ください。

(多額の資金の借入)

当社は、平成24年2月21日開催の取締役会決議に基づき、エクソンモービル有限会社(現EMGマーケティング合同会社)持分の99.0%を取得する取引のための資金及び運転資金の調達を目的として、平成24年2月29日付で金銭消費貸借契約書を締結し、平成24年6月1日に当該借入を実行いたしました。

詳細については、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(6) 追加情報 (多額の資金の借入)」をご参照ください。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産	貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
建物	1,251 百万円	(1,251 百万円)
構築物	2,239 百万円	(2,239 百万円)
油槽	984 百万円	(984 百万円)
機械及び装置	6,746 百万円	(6,746 百万円)
土地	12,203 百万円	(4,628 百万円)
合 計	23,425 百万円	(15,850 百万円)

  

担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
揮発油税等未払税金	50,649 百万円	(15,850 百万円)

- (注) 1 担保資産のうち、( )内書は工場財団抵当によるものを示しております。  
 2 担保付債務のうち( )内書は工場財団による担保設定分を示しております。  
 3 上記のほか、短期借入金(350 百万円)に対し、工場財団を組成して以下の資産を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

担保資産	貸借対照表計上額
建物	1,736 百万円
構築物	9,705 百万円
油槽	940 百万円
機械及び装置	11,620 百万円
工具、器具及び備品	589 百万円
土地	12,300 百万円
合 計	36,892 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額の直接控除額 734,831 百万円

### (3) 支払保証債務

#### 1) 銀行借入金等

保証先	金額
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,139 百万円
当社従業員	106 百万円
合 計	2,245 百万円

#### 2) 信用状取引

バイオマス燃料供給有限責任事業組合	9,556 千ドル
(円換算額)	827 百万円)

#### 3) 輸入消費税延納支払

バイオマス燃料供給有限責任事業組合	184 百万円
-------------------	---------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権

売掛金	242,098	百万円
短期貸付金	2,260	百万円
未収入金	2,259	百万円

金銭債務

買掛金	41,874	百万円
短期借入金	143,373	百万円
未払費用	3,640	百万円
受託保証金	1,230	百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引	売上高	1,621,983	百万円
	仕入高等	383,801	百万円
営業取引以外の取引		1,244	百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式	200,628,166 株
------	---------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	16,664	百万円
退職給付引当金	16,403	百万円
修繕引当金	3,536	百万円
減損損失累計額	1,325	百万円
その他	1,845	百万円
繰延税金資産合計	39,775	百万円

繰延税金負債

たな卸資産の評価方法の変更に伴う課税繰延額	△48,812	百万円
子会社株式売却益	△30,396	百万円
買替資産積立金	△8,036	百万円
その他	△2,640	百万円
繰延税金負債合計	△89,885	百万円
繰延税金資産の純額	△50,109	百万円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
(リース取引開始日が平成 20 年 12 月 31 日以前のもの)

### (1) リース物件の当事業年度末における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

資産	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	89 百万円	19 百万円	70 百万円
機械及び装置	210 百万円	107 百万円	103 百万円
合計	300 百万円	126 百万円	173 百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	30 百万円
1年超	142 百万円
合計	173 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める  
割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

### (3) 支払リース料及び減価償却相当額

支払リース料	28 百万円
減価償却費相当額	28 百万円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の 内容	議決権の 被所有割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金 額 (百万 円)
主要株主	エクソンモービル・アジア・ インターナショナル・リミテッ ド・ライアビリティ・ カンパニーSARL	ルクセン ブルグ	13 百万 円	持株 会社	間接 35.69	資本関係	出資持分 の譲受	380,999

### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 持分の取得価格については、第三者機関の算定結果等を参考にして決定しております。
- ② 出資持分の取得の詳細については、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記  
(5) 追加情報 (EMGマーケティング合同会社の持分の取得について)」をご参照ください。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	716 円 79 銭
(2) 1株当たりの当期純利益金額	82 円 47 銭

9. 金額の表示単位

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。